

2023年8月10日

株主各位

兵庫県明石市大久保町江井島 1013 番地の 1  
日工株式会社  
取締役社長 辻 勝

譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年8月10日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 19,500 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 675 円
4. 給付金額の総額	金 13,162,500 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の一定の条件を充たすグループ会社従業員（当社取締役、監査役、執行役員及び理事を除く）について、2023年8月10日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計 13,162,500 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 675 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の一定の条件を充たすグループ会社従業員（当社取締役、監査役、執行役員及び理事を除く） 153 名
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2023年9月1日

以上